

## 「第6期清水町総合計画（案）」について提出された意見に対する考え方

1 意見募集期間 令和2年10月16日～令和2年11月16日

2 提出された意見の件数 9件38項目

### 【意見等の概要及び意見等に対する町の考え方】

#### ●基本構想

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
1	「清水町議会の議決すべき事件に関する条例」の条例名は良いが、その後の説明で総合計画の基本構想と基本計画は議決すべき事件として規定されていると説明されている。「事件」と聞くと一般的に良いイメージがないので「案件」や「議案」などに変えられないか。	指摘を踏まえて、「議決すべき事件」を「議決案件」に改めます。
2	文中「エンパワーメント」「ディーセント・ワーク」「レジリエント」などのカタカナ文字の意味が前後の文脈からも理解できない。	エンパワーメントとは権限を与えること。 ディーセントワークとはやりがいのある仕事。 レジリエントとは弾力、柔軟性があるさま。 この他のわかりづらい言葉を含めて用語解説に説明を加えます。
3	「未来」ではなく「ミライ」と表記しているが、カタカナ表記する意図は何か？あるとすれば説明が必要。	一人ひとりが多様な未来を描いてほしいという想いから漢字ではなくカタカナの「ミライ」で表現しています。まちの将来像の説明に加えます。

#### ●基本計画 全体

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
4	総合計画を実行するための関連分野計画がないことは、総合計画未達成の大きな要因になり得るのではないかと思います。1つ1つの協議会重点項目において、課題を解決するための計画や工程表を町独自で築けるとよいのではないかと感じる。	第6期の総合計画から、基本計画にはそれぞれの分野における、関連分野計画を記載しております。計画を策定した後も、それぞれの分野計画における進捗状況を確認しながら、整合を図っていきたいと考えています。
5	120周年記念事業の考え方や取組みについて記載が必要ではないか。	120周年記念事業については、広い分野にまたがるため、それぞれの分野の基本的方向に沿って実施します。

#### ●基本計画 第1編 安全安心に暮らしつづけるまち

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
6	第1編第4章の現状と課題に生活安全推進委員会会員の高齢化に伴う新会員の増強をどのように図るかを課題の視点で記載が必要ではないか。	ご指摘を踏まえて、「体制の強化が不可欠です。」を「生活安全推進委員会の活動の活性化を図るため、体制の強化が必要です。」に改めます。
7	第1編第4章に不審者などから子どもを守る対策を記載する必要があるのではないか。	ご指摘を踏まえて、基本的方向の4を「家庭・学校・地域との連携を強化し地域の見守り体制の充

		実を図るとともに子ども110番の家・店登録を推進します。」に改めます。
8	第1編第4章に第1編第6章とは別に、この章でも高齢者の詐欺被害対策について記載する必要があるのではないか。	基本的方向の1・2に総括的に防犯・犯罪に巻き込まれないことを記載しており、実践の中で取組みを進めます。
9	第1編第4章に防犯との具体的な関連性を記載がないまま、空き家対策を記載していることに違和感を感じる。	空き家が放置されることによる防犯対策も含めて、廃屋解体撤去事業に取り組んでおり、今後も同様の方向で進めます。

●基本計画 第2編 健やかで笑顔あふれるまち

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
10	第2編第2章在宅介護や親と同居する世帯が増加し、家族の心労が増す状況が伺えるため、高齢者だけでなく介護する家族との関係についても記載してはどうか。 「高齢者（とその家族）が住みなれた町で安心して暮らし続けられる・・・」	国の表現に合わせているため、記載はそのままとします。また、介護をする人（家族）への支援については介護事業計画で検討しています。
11	第2編第3章の目標数値「きずな園の満足度」は個々により異なるので判断が難しいのではないかと。また、児童と保護者に区分しているが、児童の満足度は如何にして測るのか。	アンケート調査により保護者は「きずな園の支援に満足しているか」、子どもは「通園を楽しみにしているか」の集計結果を満足度としています。毎年実施しているため、評価・検証・改善を行うことができる有効な指標として活用していきたいと考えています。
12	第2編第4章の目標数値を「生活福祉資金貸付件数」としているが、「生活福祉資金貸付制度」は低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図る制度である。生活を支えて欲しい人を増加させることで、在宅福祉や社会参加の促進が図られたと捉える考えなのであれば「生活福祉資金貸付制度の周知」によって活用件数が増加したと付記する必要があるのではないかと。	生活福祉資金貸付件数の増加が、「安心のある生活への支援」に結びつくとは考えにくいと、ご指摘を踏まえて、この項目は削除いたします。
13	第2編第5章の目標数値「合計特殊出生率」は子どもの数に相当する数値のため、単位がパーセントは間違っている。	指摘を踏まえて、パーセントを削除いたします。
14	施設に入所していても地域住民の1人であり、自宅での暮らしが全てではないこと。在宅サービス・地域サロンの充実と同時に、高齢者・障がい者施設等を利用する方に対しても、地域住民の一員として生きがいを持てる総合計画であればと思う。身体・精神機能に応じて柔軟に「住み替え」ができる概念やまちの産業×医療福祉＝まちのセールスポイントにしていければと感じる。	第2編では、「高齢者福祉サービスの充実」と「障がい者（児）の生活の充実」の項目があります。そのなかでは、老後不安なく暮らすことができることやお互いに支え合い、自分らしく暮らし続けることができることを基本的な方向にしています。ご指摘については、今後実施計画の中で参考にしたいと考えています。

●基本計画 第3編 学びから生きる力を育むまち

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
15	第3編第1章の基本的方向性と関連する目標数値「朝食を食べる児童目標」について、内容がマッチしていない朝食を食べる児童が増えたら「心響」に近づくのか。	基本的方向の1にも記載のとおり、「心響」の実践指標である「しみず教育の四季」では、「早寝・早起き・朝ごはん」「挨拶・返事・後片付け」等の生活習慣を身につけさせることを教育の基本として捉えており、「朝食を食べている児童生徒の割合」を数値目標として設定し、その数値を向上させることは、「心響」により教育を受ける児童生徒にとって必要と認識しています。
16	第3編第1章の現状と課題で「インクルーシブ教育」と表記しているが、意味の解説が別途必要である。また、「インクルーシブ教育が求められている」と表記しているが、現状として分け隔てのある教育が行われているのか。あるとすれば大きな課題であり、基本計画中には必要のない字句ではないか。	インクルーシブ教育とは障害のある子どもと障害のない子どもが共に教育を受けること。 この他のわかりづらい言葉を含めて用語解説に説明を加えます。 現行においても「インクルーシブ教育」は実践されており、「求められている」という表現については、誤解を招かぬよう「インクルーシブ教育の更なる充実が求められています。」に改めます。
17	第3編第2章の現状と課題で「部活動で活躍する生徒を、高校振興会を中心に地域での支援を強化する必要があります」と表記しているが、何をどのように強化していくか。	例えば、アイスホッケー部に所属する生徒は、全国各地から入学しており、本町で下宿生活を送っています。現在、彼らに対する補助は御影地域に居住する場合の交通費助成のみですが、今後は下宿代の補助を行うなど、総合学科の強みである全国・全道各地からの入学者に対する経済的支援を強化する必要があると考えています。
18	第3編第2章の基本的方向の2に「幼保小中交流により清水高校を身近に感じる機運を醸成」とあるが、それぞれ個々の交流を示しているのであれば、「幼保小中個々との交流」とした方がわかりやすい。幼保小中交流や小中交流のなかに高校生を巻き込むことなのかと勘違いしてしまう。	各幼稚園や保育所、小学校、中学校それぞれが清水高校と色々な場面での交流をもっており、「幼保・小」や「小・中連携」に高校が加わっている訳ではありませんので、ご指摘を踏まえて「幼・保・小・中それぞれと交流」に改めます。
19	第3編第2章の目標数値「幼保小中との交流回数の単位が「人」になっている。「人数」ではなく「回数」が正しいのではないか。	ご指摘のとおり単位は「回」が正しいので、訂正します。
20	第3編第3章の目標数値「文化協会事業に参加した人の割合」を会員数で除しているが、事業の対象者が会員に限定されているのであれば良いが、参加対象が一般町民にも広がっているのであれば、算式は間違いではないか。目標値も100%を超えており、何%が最高値になるかわからない。	本町の文化活動の核となる団体の事業に対する会員並びに一般町民の参加割合を指標としたものですが、ご指摘のとおり、パーセント表記のため最高値は変動し、何%が最高値になるかは明確でなく、わかりづらいため指標数値を人数に改めます。
21	第3編第3章の目標数値「体育協会事業に参加した人の割合」を会員数で除しているが、事業の対象者が会員に	本町のスポーツ活動の核となる団体の事業に対する会員並びに一般町民の参加割合を指標とし

	限定されているのであれば良いが、参加対象が一般町民にも広がっているのであれば、算式は間違いではないか。目標値も100%を超えており、何%が最高値になるかわからない。	たものですが、ご指摘のとおり、パーセント表記のため最高値は変動し、何%が最高値になるかは明確でなく、わかりづらいため指標数値を人数に改めます。
22	第3編第3章のなかで将来に残すべき町内の(有形・無形)文化財保護についての取組みも、強力に進めるべきではないか。	現状の本町における文化財保護の取組みは文化史跡管理報償の交付となっており、郷土の文化の継承を進めるうえで、文化史跡等を保全する制度の構築や施策展開は重要課題と考えています。 ご指摘を受け、現状と課題の文化史跡に関する記述について、「保全の必要性」を加えます。
23	第3編第5章において図書館・郷土史料館の果たす役割は極めて大きいので、両館の一層の機能充実が望まれる。郷土の歴史を学ぶための図書館資料及びインターネット検索の充実、レファレンスサービスのPR拡大、町民ボランティア導入検討、生きた郷土史料館にするための知恵を出した魅力ある展示方法の改善など、課題は山積している。	図書館・郷土史料館は、公民館と同様に町民の学習活動の場として核となる施設であり、ご指摘のとおり各種機能の充実は生涯学習の推進するために必要と考えており、特に、図書資料の検索などにおけるインターネットの活用は重要課題と考えております。 ご指摘を受け、現状と課題のインターネットの活用に関する記述について、「公民館や図書館・郷土史料館における」を加えます。
24	清水高校には町内在住の生徒もいるが、多くは汽車通学の生徒のため、給食を提供してみてもどうか。町内の食材を多く使い、美味しい給食で子どもたちを応援してほしい。	実施計画の中で今後に向けて検討します。

●基本計画 第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
25	来町者の町内宿泊観光の充実、道の駅について、深谷市や松坂市などとの交流について、今後進めていくのであれば記載が必要ではないか。	第4編第4章の現状と課題に「今後、長期滞在型の観光を目指すためには、宿泊機能の充実が必要です。」を加えます。また基本的方向に町にゆかりのある地域との相互交流を進める旨を加えます。

●基本計画 第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
26	大型トラックが多く通過する御影9号のJR踏切付近は、特に冬季間は歩行者にとって危険なので、早期改良工事を進めてほしい。	歩道整備については、公共施設等とのアクセスや道路周辺における隣接状況及び利用状況に応じて整備を進めてきました。御影9号道路の踏切付近については、現状の道路敷地幅や周辺における利用状況のなかでは、歩道設置は困難な状況です。今後の道路利用状況等が変化し、歩道整備の必要性が生じた場合に検討していきます。
27	産業道路として位置づけられている国道274号線日	国道274号線日勝峠の現状は登坂車線の整備や

	勝峠の拡幅及び改良工事の陳情・請願を開始してほしい。	災害復旧の完了により、大型車両等の円滑な通行状況と認識しています。なお、今後において利用形態等の状況に変化が生じた場合、国道の管理者である帯広開発建設部と協議していきます。
28	十勝清水駅を降りて思うこととして、老朽化した建物が多く放置されている印象で、防犯上・災害時の理由を考えてもゴーストタウン対策、空き家対策が急務に思われる。地震等の災害に耐えられるものは再利用、耐震でないものに対しては撤去の上、土地活用方法を検討する必要があるのではないかと感じる。路上駐車が多いことも市街地の特徴であり、街全体の再整備を通じて、老若男女・障がい・出自を問わず安全で、ユニバーサルなまちづくりが10年後、できていれば良いと思う。	第5編第2章では、十勝清水駅周辺機能の充実を課題としており、基本的方向にユニバーサルデザインを取り入れた公共空間づくりを目指すと掲げています。 ご指摘のとおり、老若男女・障がい・出自を問わず全ての人に安心して、快適に暮らせる生活環境づくりを進めたいと考えています。
29	第5編第3章の目標数値であるコミュニティバスの年間利用者が現状より減少しているが、コミュニティバス以外の公共交通機関の充実によりバス利用者が減少すると理解して良いか。	今後は、高齢化に伴い、バス停巡回形式のコミュニティバスから、ドアトゥドアの買物・銀行バスへ利用者がシフトしていくと考えています。コミュニティバスの減少者数と整合性を図り、買物銀行バスの目標値を3,000人に改めます。
30	公衆浴場は駅横すぐであり、貴重な穴場と考えている。しかし、建物を公衆便所と勘違いをする人もいる。また、高齢者の利用が多いが、座る場所が少ない。	実施計画の中で今後に向けて検討します。
31	町民はじめ来町される方々が気軽に一息つけられるささやかな場の提供が必要と感じます。	実施計画の中で今後に向けて検討します。
32	地域おこし協力隊員の成果と今後の活用について記載が必要ではないか。	ご指摘を踏まえて、第5編第6章に「更に、都市地域から、地域おこし協力隊の採用を進め、新たな視点で地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取組みを進めます。」を加えます。

●基本計画 第6編 多様なつながりで協働するまち

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
33	第6編第2章のみ「シティプロモーション」とカタカナ表記されている。シティプロモーションとは、地域再生・観光振興・住民協働などの様々な概念が含まれ、地域のイメージアップや地元経済の活性化を目的とした取組みのため、「広報広聴の充実による地元愛の向上」と、日本語表記にしてはどうか。このまま使用するのであれば、用語解説があると便利だと感じる。	ご指摘を踏まえて、「広報広聴の充実によるシティプロモーション」を「広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信」に改めます。 この他のわかりづらい言葉を含めて用語解説に説明を加えます。
34	第6編第2章の「シティプロモーション」の用語は一般的なものか。 高齢町民にわかりやすい用語か。	ご指摘を踏まえて、「広報広聴の充実によるシティプロモーション」を「広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信」に改めます。

35	<p>第6編第5章の目標数値に「健全化比率」を用いているが、比率のみでは高いのか低いのか理解できない。財政健全化計画を作成しなければならない比率や、同規模の平均値の説明があればわかり易い。また、国が示す早期健全化基準の将来負担比率は、平均的な地方債の償還を勘案して市町村では350%とされているので、目標値100%未満であっても全てが借金の返済に充てられるわけではない。100%と聞くと大変なことになると勘違いされないか。</p>	<p>実質公債費比率とは地方公共団体の借入金などの返済額の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。早期健全化基準では25%、財政再生基準では35%が基準となっています。</p> <p>将来負担比率とは地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。早期健全化基準では350%、財政再生基準は設けられていません。</p> <p>この他のわかりづらい言葉を含めて用語解説に説明を加えます。</p>
36	<p>多角的に取り組む各課横断的新規事業の発案企画と実施課について、関係課の意識づけのためにも第6編のどこかで記載しておくことが肝要ではないか。</p>	<p>第6編第5章の現状と課題に「また、行政課題が多角化、複合化し、従来の組織体系で取り組むことが困難な事例が増加していることから、組織横断的に連携する」を加えます。</p>
37	<p>ふるさと納税・寄附制度の利用促進と、その基金の有効活用についての記載が必要ではないか。</p>	<p>第6編第6章の現状と課題に「また、近年増加傾向にあるふるさと納税制度を積極的に活用し、将来を見据えた基金の計画的な積立てと、行政サービスの向上にむけた有効活用を進めます。」を加えます。</p>
38	<p>第6編第7章の目標数値「十勝圏域で連携する取り組みの21項目」を箇条書きでも説明があると取組内容を知ることができてより良いと感じる。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、用語解説に取組内容を加えます。</p>

### 3 決定した内容

これらの意見のほか、町民と町長とのまちづくり懇談会、総合計画審議会の審議などにより原案を一部修正し、1月臨時議会に計画案を提案いたします。